

第6次山形市農業振興基本計画

《ダイジェスト版》

「市民の食とくらしを守る」

～美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造～

I 基本構想

1 策定の目的

農業の振興において地域の実情・特色に応じた施策を展開していくことが重要であり、県が示す方向性を考慮しつつ、山形市の農業が抱えている課題の解決と地域の特性や『強み』を伸ばしていくことが求められています。それらを実現するため、この計画では10年先の本市農業ビジョンを明確にし、取り組む方向性と施策を定めました。

2 計画の期間

平成29年度から平成38年度の10年間を計画期間としました。しかし、目標と到達度、現状などの検証を行いながら農業をめぐる情勢や社会情勢など急激な変化に対応するため、中間年の5年を基本に必要な見直しを行います。

3 基本理念

「市民の食とくらしを守る」

農業には命の源である食料を生産するとともに、国土の保全等を担う役割があります。その役割を踏まえ、農業の振興を図り「市民の食とくらしを守る」ことを目指します。



4 メインテーマ（山形の農業の将来の姿）

「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」

未来の子どもたちのために、自然豊かな国土を保全し活力ある農業・農村を取り戻せるようあらゆる施策を展開していきます。多様な経営体の育成・確保と農業所得の向上に向けてマーケットに対応した農業戦略の推進を図っていきます。また、多種多様な品質の高い農産物が生産されていることや県内最大の消費地を抱えていること、都市型農業・地産地消を推進する好条件であることなどの『強み』を活かす施策を推進していきます。さらに、高品質な農畜産物と山形のおいしい食文化の魅力を発信し山形ブランドの確立を図るとともに、市民が本市農業の一番の理解者・協力者となるよう、市民と農業をつなげるための施策を推進していきます。

5 基本目標

(1) 持続的に発展する農業の確立

農業の持続的発展を図るため、意欲ある多様な経営体の育成・確保や、マーケットを意識した農畜産物の生産により所得の向上を図り、将来の世代へ引き継ぐための農業の確立を目指します。また、消費者ニーズに対応した安全・安心な農畜産物の安定生産を進め、信頼される産地づくりを目指します。

(2) 地域の『強み』を活かした農林業の確立

豊かな自然に囲まれ、風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境の下、米・野菜・果樹等がバランスよく生産されていることなど、本市の特性を最大限に活かし、魅力ある農業を目指します。

林業については、水源の涵養や国土の保全・材木の生産など多面的な機能の維持増進を図ります。

(3) 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

県内最大の消費地を抱える都市型農業の利点を活かし地産地消を進め、命の源である食の大切さ、それを育む農業や自然の大切さを学び市民一人ひとりが健康な心と体で笑顔溢れるくらしの確立に向けて、市民が『農』を身近に感じられる農業を目指します。

II 基本計画

1 基本計画

(1) 持続的に発展する農業の確立

目 標	施 策
農業経営体の育成・確保	1 認定農業者の育成確保 3 就農によるUIJターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進 5 農業経営基盤の強化 2 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成確保 4 農地所有適格法人等の育成・確保 6 労働力の確保
安全・安心で安定的な農畜産物の生産	1 品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産 2 安定した生産量の確保
競争力のある農業の確立	1 マーケットを意識した農畜産物の生産 3 新たな品目への取り組み 5 優良農地の保全 2 省力化・低コスト化の推進 4 国内外への販路拡大
農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造	1 6次産業化の推進 2 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

(2) 地域の『強み』を活かした農林業の確立

目 標	施 策
作物別の振興	1 消費者ニーズに合った米づくりの推進 2 土地利用型作物の安定生産 3 野菜・果樹・花きの生産振興 4 畜産の振興
中山間地域の振興	1 持続的な担い手の確保 2 地域の『強み』を活かした農業の振興 3 鳥獣被害防止の推進 4 多面的機能のさらなる推進
環境にやさしい農業の推進	1 環境にやさしい農業の推進 2 多面的機能のさらなる推進（再掲）
森林の活用・保全	1 森林の活用・保全

(3) 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

目 標	施 策
食育・地産地消の推進	1 食育・地産地消の推進 2 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進
市民と農との交流	1 農業とのふれあいの推進

Ⅲ 計画の推進と進行管理

1 市・農業者・農業団体・市民・事業者の役割

本計画の施策の実施にあたっては、市・農業者・農業団体・市民・事業者の連携により、それぞれの役割のもとで推進するものとします。

2 計画の推進体制

本計画に基づく施策を推進するため、行政・農業者・農業関係団体・学識経験者等で構成する「山形市農業戦略本部」で、具体的な施策を検討し推進するものとします。

3 計画の進行管理

本計画に掲げる目標を達成するため、具体的な施策を計画的・効率的に実施するとともに、施策の進捗状況や数値目標の達成状況等を随時点検・把握し、山形市農業戦略本部に報告して、進行管理を行います。



第6次山形市農業振興基本計画 体系図

現状・課題

基本理念

基本目標

施策

取り組み

市民の食とくらしを守る

メインテーマ

- 収益性の低さ
- ランニングコストの増加

- 安全・安心な志向の高まり
- 消費者の米離れ
- 販売ルートが多様化

- 担い手・後継者不足
- 高齢化の進行

- 過疎化の進行
- 鳥獣被害の増加
- 耕作放棄地の増加

- 異常気象の頻発
- 6次産業化のハードルの高さ

- 多種多様な農産物の生産
- 農産物に適した気象条件
- 産地と県内最大の消費地が隣接
- 居住環境が恵まれている

美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造

